

## 春休み中の運動場使用について

赤磐市教育委員会の指示で、児童生徒の健康保持の観点から、児童生徒の運動する機会確保のため、学校の運動場を使用することができるようにします。

- ・学校運動場開放時間（平日 9：00～16：00）
- ・遊具は使用しない。（感染、事故防止のため）
- ・運動場は、保護者の責任のもと、利用することができます。

個人的に行う日常的な運動（ジョギング、散歩、なわとび等）を行い、大人数で密集した運動とはならないように留意してください。